

## 数字を用いた略語にみる朱鎔基内閣 成立前後の中国社会

岡 益 巳

### 1. 序

一九九八年三月に開催された第九期全国人民代表大会第一回会議において、「紅い経済皇帝」の異名をもつ朱鎔基が国务院総理に選出され、江沢民・朱鎔基体制が成立した。経済通であり、辣腕家である朱鎔基に対する内外の期待は非常に大きく、国有企業改革を筆頭とした諸問題の解決が求められている。

朱鎔基は三月十九日に施政方針を発表し、“一个确保，三个到位，五项改革”（一つの確保，三つの実現，五つの改革）を公約した。「一つの確保」とは，8%のGDP成長率，3%以内のインフレ率，人民元の切り下げを行わないことの確保。「三つの実現」とは，今世紀末までの三年間で，国有企業，金融，政府機構改革を実現すること。「五つの改革」とは，食糧流通，投融资，住宅，医療，徴税制度の改革を指す。

“一个确保，三个到位，五项改革”という数字を用いた略語表現は，朱鎔基内閣の基本方針を表すスローガンとして，国内のマスコミにしばしば登場し，さらにこの表現を縮めた“一・三・五”という形も生み出されている。また，8%のGDP成長率を確保することを表す“保八”という略語も創出されている。

この小論の目的は，一九九八年上半期に発行された中国共産党の大衆啓蒙雑誌『半月談』を基礎資料とし，数字を用いた略語を取り上げることによって，朱鎔基内閣成立前後の政治，経済，社会の現状の一端を明らかに

することである。

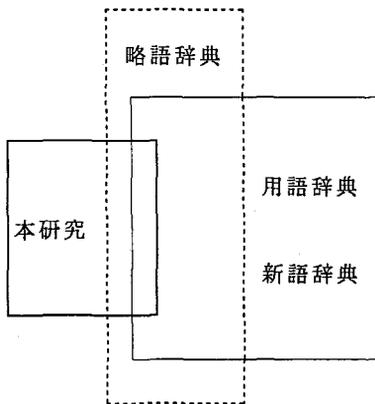
岡[1998a, 1998b, 1999]では、一九九六年下半期から一九九七年末にかけて発行された『半月談』に基づき、四百弱の数字を用いた略語を収集し、その中から専ら文革以前の政策や事象を表すもの、開放路線下の政策や事象を表すものであっても那須雅之[1991]に採録のもの等を除き、およそ半数を取り上げた。本研究でも同様の基準を採用する。岡の一連の研究で取り上げる略語は、①党中央・中央政府の政策を表すもの、②地方の党委員会・政府・事業所の政策を表すもの、③全国的な事象を表すもの、④地域的、個別的な事象を表すもの、に分類される。創出される略語は①と②に属するものが圧倒的に多い。①と③に属する略語については、略語辞典、用語辞典、新語辞典に採録される可能性が大きく、②と④はその可能性が小さい。下の図で、各種の辞典の範疇と重なり合わない部分が、主として②と④に属する略語である。

しかしながら、②と④は、往々にして国有企業改革、農村改革、行政改革などを阻む個別的、具体的な問題点を示しており、これらの略語に注目することによって、こうした問題点に対する理解を深めることが可能とな

る。各種の辞典に採録される可能性は極めて小さいが、重要な意義をもつ②と④に属する略語を取り上げた点が本研究の大きな特徴であると言えよう。

略語研究の視点あるいは数字を用いた略語の特質といった点に関しては、岡[1998a, 1999]ですでに述べた。詳細は当該論文を参照されたい。

図：本研究と各種辞典との関係



## 2. 中央政府・党中央の政策

### 2. 1. 朱鎔基の政策

#### (1) “一个确保、三个到位、五项改革”

(一つの確保, 三つの実現, 五つの改革)

「序」でも触れた通り、首相に就任した朱鎔基が施政方針演説の中で自らの政策を概括した言葉である。『半月談』の「時事試験百題」というコーナーには、次のような設問と回答が掲載されている。

朱鎔基总理把新一届政府要干的几件事概括为“一个确保、三个到位、五项改革”，其中“一个确保”的具体内容是什么？

答：“一个确保”，就是我们必须确保今年中国经济发展速度达到八%，通货膨胀率小于三%，人民币不能贬值。(98-9-21)

朱鎔基総理は新政府が実行しなければならない幾つかの事を「一つの確保, 三つの実現, 五つの改革」と概括しているが、その中の「一つの確保」の具体的な内容は何か。

答：「一つの確保」とは、今年の中国の経済発展速度八%，インフレ率三%以内，人民元の切り下げをしないことを確実に保証すべきである，ということ。

人民元の切り下げを含む「一つの確保」とは、一九九八年一年間の努力目標について述べたものである。

これに対して、「三つの実現」は三年間で達成されるべき政策目標である。その内容は次の例文に示されている。

第一个“到位”，就是我们已经确定用三年左右的时间使大多数国有大中型亏损企业摆脱困境进而建立现代企业制度。

第二个“到位”，要在三年的时间里彻底改革我们的金融系统。中央银行强化监管，商业银行自主经营，这个目标也要在本世纪末实现。

第三个“到位”，是政府机构的改革。中央政府机构改革方案已经把

四十个部委精简为二十九个，政府机关的人数准备分流一半。这个任务要在三年内完成，相应地各级地方政府也要在三年内完成机构改革。分流出来的政府机关的一半干部三年内都能够到达充分发挥他们作用的岗位上。至于分流工作，今年就得完成。（98-7-54）

第一番目の「実現」とは、すでに確定済みであるが、三年前後の時間を用いて、大多数の大中小型赤字国有企業を苦境から脱却させ、現代的な企業制度を建設すること。

第二番目の「実現」とは、三年間で金融系統を徹底的に改革し、中央銀行が監督、管理を強化し、商業銀行が自主経営を行うようにすること。この目標も今世紀末には実現しなければならない。

第三番目の「実現」とは、政府機構改革である。中央政府の機構改革案はすでに四十の部・委員会を二十九に簡素化し、政府機関の人数の半数を削減する。この任務は三年以内に完成せねばならず、これに応じて各級の地方政府も三年以内に機構改革を完成させねばならない。削減された政府機関の半数の幹部は三年以内に十分に能力の発揮できる部署に移籍することができる。移籍工作については、今年中に完成しなければならない。

削減の対象となった人員の配転先は国有企業である。中央政府各部門直轄の国有企業は「政企分離」方針によって、自主経営化が実行されているため、従来と異なり、国有企業へ転出すれば「公務員」ではなくなる。國務院の機構改革による人員削減は一九八八年にも実施されたが、大量の「官営企業」を生み出し、“官倒”（官僚ブローカー）の横行を招く結果に終わった。一九九三年の機構改革も然り。朱鎔基の主導で実行される今回の改革では、この種の問題の発生を回避すべく、対策が講じられている。次節で取り上げる「三つの決定」がそれである。

「五つの改革」の内容は次の通り。

第一是指粮食流通体制改革。中国粮食的库存现在达到历史最高水平，但是由于粮食库存庞大，政府财政补贴也相应增加，我们必须针对这个

问题进行粮食购销体制的改革。

第二是投资融资体制的改革。行政审批制度不能发挥市场对资源配置的基础性作用，必须进行根本的改革，使之能够符合市场经济的要求。

第三是住房制度改革。把现行的福利分房政策改为货币化、商品化的住房政策，让人民群众自己买房子。今年下半年出台新的房改政策，停止福利分房，住房分配一律改为商品化。

第四是医疗制度改革。我们在下半年将出台一个全国的医疗制度改革方案，来保证人民群众的基本福利。

第五是财政税收制度改革的进一步完善。各级政府机关除了必要的规费以外，不允许再巧立名目向人民群众收费。（98-7-54）

第一は食糧流通体制改革である。中国の食糧在庫は現在史上最高の水準に達しているが、食糧在庫の増大に伴い、政府の財政補助も増加しており、この問題に対処するため、食糧の買い付けおよび販売体制の改革を実行しなければならない。

第二は投融資体制の改革である。行政審査制度は市場での資源配分の面で基本的な機能を発揮できておらず、抜本的な改革を行い、審査制度が市場経済の要求に合致するようにしなければならない。

第三は住宅制度改革である。現行の福利としての住宅分配政策を商品としての住宅を提供する政策に改め、人々に住宅を購入してもらう。今年の下半期には新しい住宅政策を打ち出し、福利としての住宅分配を停止し、一律に商品化して販売することに改める。

第四は医療制度改革である。下半期には全国的な医療制度改革計画を打ち出し、民衆の基本的な福利を保証する。

第五は財政税收制度（＝徴税制度）改革をさらに一歩進めることである。各級政府機関が必要な規定費目以外に、適当な名目を立てて民衆から諸税を徴収することを禁止する。

これらの基本政策は、概ね実現性が高いとの評価を受けているが、年8%の成長率に関しては確保が難しいとの観測もある。その理由として、一

九九八年三月以降、中国各地で発生した大洪水の影響が指摘される。特に、長江流域、松花江流域およびその支流の嫩江流域などで歴史的な大洪水が発生し、同年八月三日時点で被災者は二億四千万人に上った（小島朋之[1998]p. 41）。江沢民のブレーンの一人である経済学者の胡鞍鋼は、経済損失は二千五百億～三千億元で、GDPの三～四％に達する、との見通しを明らかにした（一九九八年九月六日付『朝日新聞』）。政府は一千億元の赤字国債発行などの景気刺激策によって、八％成長の確保を目指している。

（２）① “約法三章”（三つの約束ごと）

② “五項要求”（五つの要求）

三月二十四日、国务院总理朱镕基主持召开新一届国务院第一次全体会议。在提出本届政府今年要着重抓好四项工作之后，新总理对国务院全体组成人员提出了五项要求，并与大家“约法三章”：

第一，在国内考察工作要轻车简从，减少随行人员，简化接待礼仪，不陪餐、不迎送；

第二，精简会议，压缩会议时间，减少会议人员，不在高级宾馆和风景名胜区分区开会；

第三，除党中央、国务院统一组织安排的活动中，国务院领导同志一般不出席各部门、各地方、各单位召开的会议，不参加接见、照相、颁奖、剪彩及首发首映式等事务性活动，不为各级部门工作会议发贺信、贺电，不题词、题名，把精力集中到研究处理重大问题上来。（98-7-4）

三月二十四日、国务院総理・朱鎔基は新内閣の第一回全体会議を召集した。今期の政府が今年重点的に取り組まなければならない四つの仕事を提起したのち、新総理は国务院の構成員全体に対して五つの要求を提起し、「三つの約束ごと」を取り決めた：

第一に、国内の視察の折は随行者を減らし、接待や儀礼を簡素化し、宴会や送迎は断る；

第二に、会議を簡素化し、会議時間を短縮し、会議参加者を減らし、高級ホテルや景勝地で会議を開催しない。

第三に、党中央・國務院が統一的に組織し手配りをする活動を除いて、國務院の指導者は通常は各部門、各地方、各事業単位の開催する会議に出席してはならず、接見、記念撮影、表彰、テープカット及び演劇や映画のプレミア・ショーなどの事務的な活動に参加してはならず、各級の部門の工作会議に祝辞や祝電を送ってはならず、題字を書いたり名を揮毫してはならず、その精力を重大な問題を研究し処理することに集中しなければならない。

“約法三章”の内容は例文に示されている通りであるが、元々漢の高祖劉邦の言葉に由来する四字成句であり、一般には「法律を制定してみんなで守ることを約束する」という意味である。岡[1998b]では、党中央及び國務院による農民の負担軽減に関する「三つの約束」を紹介した(pp. 18-19)。

余促[1998]によると、“五項要求”(五つの要求)とは、次の通り。

第一、要牢记自己是人民公仆，全心全意为人民服务；第二、要恪尽职守，敢于说真话；第三、要从严治政，敢于得罪人；第四、要清正廉洁，惩治腐败；第五、要勤奋学习，刻苦工作。（余[1998]p. 64）

第一に、人民の公僕であることを肝に銘じ、全心全霊を傾けて人民のために奉仕しなければならない；第二に、職責を全うし、勇気をもって真実を語らねばならない；第三に、厳格に行政を司り、人に憎まれることを恐れてはいけない；第四に、清廉公正であって、腐敗を罰しなければならない；第五に、勤勉に学習し、頑張って仕事をしなければならない。

“四項工作”は、国有企業改革推進のための方針を示すものであるが、岡[1998a]ですでに取り上げた。すなわち、①「大はつかみ、小は放つ」と「三つの改革と一つの強化」をうまくやり、企業経営のメカニズムを転換すること。②改革の手法を用いて管理をうまく行い、目下のいくつかの企業の管理地滑り現象を改変すること。③企業の指導グループの建設をうまく行うことで、国有企業指導グループに対して普遍的で本格的な考課を実施すること。④頑張って企業改革のために有利な環境と条件を創り出す

こと。なお、①の「大はつかみ，小は放つ」と「三つの改革と一つの強化」については，岡[1998a]ですでに述べた。

(3) ① “五不” (五つの「不」)

② “四分开一完善” (四つの分離，一つの整備)

食糧生産，流通改革は，次の四つの新たな問題と矛盾を生じている。第一に，食糧流通体制が市場経済の需要に合わない。第二に，国有食糧企業が「二つの根本的な転換」の需要に全く合わない。第三に，食糧の質と品種が益々市場の需要に合わなくなっている。第四に，食糧の加工・備蓄などの基礎施設が食糧流通近代化の需要に合わない。(丁声俊[1998]p. 35)

「二つの根本的な転換」は「二つの転換」とも言い，経済体制を伝統的な計画経済体制から社会主義市場経済体制へ転換すること，および経済成長方式を粗放型から集約型に転換することを指し，第九次五カ年計画の中で提起されている。この略語については，岡[1998a]で紹介した(p. 35)。

上述の食糧流通体制の欠陥を表す略語が“五不”である。

体制不顺，政企不分，中央和地方粮食事权不清，国家粮食储备和地方粮食储备不明，粮食资金使用率不高。这“五不”表明，深化粮食流通体制改革亟待取得新突破。(98-6-35)

体制が不備であり，行政と企業が分離しておらず，中央と地方の食糧に関する権限がはっきりせず，国家と地方の食糧備蓄の分担割合が明かでなく，食糧関係資金の活用率が高くない。この「五つの不」は，食糧流通体制改革の進展による新たな段階への到達が大いに期待されていること表明している。

こうした現状を改革するために，朱鎔基が打ち出した政策が“四分开一完善”である。提起された時期は，首相就任一年前の一九九七年春頃か？

实现深化粮改的总目标，需要确立符合经济规律和国情、粮情的粮改大思路，即“四分开一完善”。其具体内容是：政企分开；储备和经营分开；中央和地方责任分开；新老财政挂帐分开和完善粮食价格机制。(98-6-36)

食糧改革の総合目標の進展を実現するため、経済法則や国情や食糧事情に合った食糧改革方法、すなわち、「四つの分離、一つの整備」を確立することが必要である。その具体的な内容は、行政と企業の分離、備蓄と経営の分離、中央と地方の責任の分離、新旧の負債の分離および食糧価格メカニズムの整備である。

例文中の「企業」は、国有食糧企業を指す。「備蓄と経営の分離」とは、備蓄は行政が、買い付けや販売は国有食糧企業が行うこと。「新旧の負債の分離」は、文字通り「食糧企業の欠損の発生時点による分離（三菱総合研究所[1998]p. 36）」である。

## 2. 2. 中央のその他の政策

### (1) “三定”（三つの決定）

一九九八年三月十日、第九期全国人民代表大会第一回会議において、國務院機構改革案が可決された。

本次机构改革之所以令人关注，是因为它不仅调整机构、精简人员，还要按照社会主义市场经济的要求，转变政府职能。因此，在各部委的“三定”方案中，定职能的工作尤为引人注目。（98-10-16）

今回の機構改革が関心を集めているのは、それが単なる機構調整と人員削減にとどまらず、社会主義市場経済の要求に基づいて、政府の職能を変革するものだからである。このため、各部・委員会の「三つの決定」案の中で、職能の決定がとりわけ注目を引いているのである。“三定”とは、“定职能、定编制、定内设机构”（職能を定める、編制を定める、内部付設機構を定める）の略称である。“三定”を“定职能、定机构、定编制”（職能、機構、編制を定める）とするものある（『半月談』1998年第7期，p. 26）。各部・委員会による「三つの決定」工作は、中央機構編制委員会弁公室と協調して急速に押し進められている。

各部・委員会の「職能の決定」に当たっては、①政府と企業の分離（国

有企業の自主経営化), ②地方政府への権限の委譲, ③権限と責任の一致, という三つの原則の遵守が求められている(張寒[1998]p. 16)。

「編制の決定」とは, 朱鎔基の「三つの実現」の第三番目と重複するもので, 四十の部・委員会を二十九に整理統合することによって, 職員を五十%削減すること。

「内部付設機構の決定」の例としては, 一九九八年四月二十八日に発足した査察特派員養成班が挙げられる(張寒[1998]p. 17)。これは, 自主経営化の実行された国有企業に対する監督強化を目的として設けられた制度である。第一期の“稽查特派員”(査察特派員)に任命された二十一名は, いずれも部長・副部長(大臣, 次官)級の人物であり, 国家行政学院で養成訓練を受けており, 彼らの補佐役となる主任科員から司・局長級の八十名ほどのメンバーは清華大学で訓練を受けている(叢雨[1998]p. 25)。

## (2) “三个确保”(三つの確保)

机构改革顺利进行的“三个确保”。

确保各项工作“不松”, 最重要的是要保持干部队伍特别是领导干部的思想稳定。

确保各项工作“不断”, 就是要在机构改革中保持工作的连续性, 保持机关工作的正常运转。

确保各项工作“不乱”, 就是要严格管理, 严肃纪律, 保证工作有条不紊地进行。(98-8-42)

機構改革を順調に行うための「三つの確保」。

各々の工作が「弛れない」ように保つのに, 最も重要なことは幹部隊列, 特に指導幹部の思想的な安定を保持することである。

各々の工作が「中断しない」ように保つには, 機構改革の中で工作の連続性を保持し, 機関工作の正常な遂行を保持しなければならない。

各々の工作が「乱れない」ように保つには, 管理や規律を厳しくし, 工作の整然とした遂行を保証しなければならない。

この「三つの確保」という略語表現は, 朱鎔基の「一つの確保」を下敷き

にしている。

(3) “一个中心，三个着眼于”（一つの中心，三つの着目）

学习马克思主义，一定要以我国改革开放和现代化建设的实际问题，以我们正在做的事情为中心，着眼于马克思主义理论的运用，着眼于对实际问题的理论思考，着眼于新的实践和新发展。这“一个中心，三个着眼于”，是我们党总结过去，面向未来得出的正确结论，是党的理论联系实际学风在新的历史条件下的体现。（98-12-50）

マルクス主義を学習する場合には、必ずや、我が国の改革開放と現代化建設の実際問題や我々が今実行していることを中心にしなげばならず、マルクス主義理論の運用に着目し、現実の問題に対する理論や思考に着目し、新しい実践と新しい発展に着目しなげばならない。この「一つの中心，三つの着目」は、党が過去を総括し、未来へ向かおうとして得られた正しい結論であり、党の理論が実践的な学問と結びつき、新しい歴史的条件下で体现されたものである。

この「一つの中心，三つの着目」という略語は、明らかに“一个中心，两个基本点”（一つの中心，二つの基本点）というスローガンを意識して創出されたものである。「一つの中心，二つの基本点」という略語に関しては、岡[1998a]を参照されたい。

(4) ① “三机关一部门”（三つの機関と一つの部門）

② “两减轻一清理”（二つの軽減と一つの清算）

開放政策の採用以来、数年毎に反腐敗闘争が繰り返されてきたが、腐敗の根絶にはほど遠い状況である。一九九八年の反腐敗闘争の三つの重点は、「反浪費，大事件の摘発，風紀是正」である（林双川[1998]p. 6）

查大案方面，把查办“三机关一部门”和县（处）级以上领导干部的违纪违法案件作为重点，并将查处司法机关和行政执法机关人员“贪赃枉法”案、“金融违法违规”案、“严重违反组织人事纪律、严重违反政治纪律”案作为重中之重，严厉惩治腐败分子，使腐败分子在党内无藏身之地。

糾風方面、专项治理工作重点放在“两减轻一清理”。采取有力措施，巩固治理“三乱”成果。坚决纠正干部中发生的侵犯群众利益的行为。中央纪委还提出了“实现今后五年内使党政机关和干部队伍中腐败现象蔓延势头得到遏制，党风廉政建设和反腐败取得新的明显成效”的总目标。（98-3-7）

大事件摘発については、「三つの機関と一つの部門」および県（処）級以上の指導幹部の規律違反や違法事件を処罰することを重点とする。そして、司法機関および行政執行機関のスタッフの収賄事件、金融にかかわる違法事件、組織人事規律や政治規律に対する嚴重な違反事件を重点中の重点とし、腐敗分子を厳しく処分し、彼らが党内で身を隠す場所がないようにする。

風紀是正については、この重要事項の管理工作の重点を「二つの軽減と一つの清算」に置く。有力な措置を講じ、「三つのむやみ」の証拠をしっかりと押さえる。幹部の中に生じた民衆の利益を損なう行為を断固として正す。中央規律委員会はさらに「今後五年以内に党や政府機関および幹部隊列の中で腐敗現象が蔓延している情勢を抑え込み、党風と清廉な政治の建設および反腐败闘争において、新たに明白な成果を実現する」という総合目標を提起した。

“三个机关一部门”とは、“党政领导机关、行政执法机关、司法机关、经济管理部门”（党と政府の指導機関、行政執行機関、司法機関、經濟管理部門）を指す。

“两减轻一清理”とは、“减轻农民负担、减轻企业负担、清理预算外资金工作”（農民の負担を軽減する、企業の負担を軽減する、予算外資金工作を清算する）を指す。

“三乱”については、交通警察官の悪行を例として、岡[1999]で取り上げた。“乱收费、乱罚款、乱摊派”（むやみに費用を徴収する、むやみに罰金を課す、むやみに割当金を取る）の省略形。政府の各部門が企業、都市の自営業者、農民などから様々な名目の下にカネを取り立てることを指

す。

(5) ① “五不准” (五つの許さない)

② “五个严禁” (五つの厳禁) = “五严禁”

「公安」部門の腐敗ぶりも目に余る。中国語の“公安”は、組織としての警察を指す。次の例文の中で「～することを許さない」とか「～することを厳禁する」と列挙されている事柄から、警察官の腐敗が蔓延し、不正行為が頻発している事実を容易に理解できる。

“五不准”，即：不准对报案、办事、求助群众采取冷漠、生硬、蛮横、推诿态度；不准故意刁难、欺压、打骂群众；不准接受案件当事人请吃喝、送钱物，甚至敲诈勒索钱物；不准经营或变相经营桑拿按摩、歌舞厅等公共娱乐场所或充当非法活动的保护伞；不准利用公安职权搞创收或从事第二职业。

“五个严禁”，即：严禁利用公安职权贪赃枉法、徇私舞弊；严禁刑讯逼供、非法拘禁、滥用枪支警械；严禁利用“保外就医”、“取保候审”、“监视居住”等放纵犯罪嫌疑人；严禁超期羁押和对证人使用任何强制措施；严禁乱罚款、乱摊派、乱收费和违反“收支两条线”规定，截留、挪用、私分罚没款物。(98-11-32)

「五つの許さない」とは、すなわち、事件を報告してくれたり、用を足してくれたり、助けを求めたりする民衆に対して、冷淡でかたくなで横柄で責任逃れの態度を取ることを許さない；民衆に対して故意に難癖をつけたり、威圧したり、殴ったり罵ったりすることを許さない；事件の当事者から飲み食いの接待を受けたり、金品を受け取ったり、甚だしくは金品を巻き上げたりすることを許さない；サウナやマッサージやダンスホールなどの公共娯楽施設を経営したり、あるいは裏で経営したり、あるいは非合法活動の後ろだてとなることを許さない；公安の職権を利用して事業を始めたり、第二の職業(＝アルバイト)に従事したりすることを許さない。

「五つの厳禁」とは、すなわち、公安の職権を利用した収賄や情実による不正行為を厳禁する；拷問により自供を強要したり、違法に拘留したり、銃などの武器を乱用することを厳禁する；「治療のための保釈」、「保証金を取って釈放して裁判を待つ」、「居住監視」などの形で犯罪容疑者を釈放することを厳禁する；期限を超えた拘留や証人に対する如何なる強制措置をも厳禁する；むやみに罰金を課したり、むやみに割当金を取ったり、むやみに経費を徴収したり、「収支別会計」の規定に違反したり、捜査を途中で差し止めたり、公金を流用したり、罰金をこっそり分けあったり、金品を没収したりすることを厳禁する。

“收支两条线”は収支を別会計にすること。罰金などの収入と経費の支出をどんぶり勘定にすると、警察官の不正行為が助長される。

宇野和夫[1998]によると、治安の悪い地域のほとんどは、肝心の公安自身に問題が多く、指導グループが腐敗している。民衆の陳情や投書の中で、公安や武装警察に関するものは次の問題に集中している。①人民の利益や合法的権利を侵犯する、②職権を利用して違法行為を行う、③徒党を組んで私利を図ったり、黒社会（マフィア）集団と結託して密輸や銃器販売、売春、賭博、証明書類の偽造を行う。(p. 212)

#### (6) “三个稳定两个平衡”（三つの安定、二つの均衡）

一九九三年以来、党中央と政府は毎年農村工作會議を召集し、農業と農村にかかわる重要な問題の解決に力を入れている。

全国不论什么地区，粮食必须保持“三个稳定、两个平衡”：稳定面积、稳定产量、稳定库存，实现总量平衡、地区平衡。(98-5-8)

全国のどの地区であろうとも、食糧は「三つの安定、二つの均衡」を保持しなければならない。すなわち、作付面積を安定し、生産高を安定し、在庫高を安定し、総量の均衡と地区ごとの均衡を実現しなければならない。

「三つの安定、二つの均衡」は、①農家の生産請負制の長期安定化、②農

村のインフラ整備, ③食糧買い付け価格制度等による農民利益の保護, ④“米袋子”(食糧)省長請負制度, “菜篮子”(生鮮食料品)市長請負制度, といった重点施策の中の一つである。(呉復民[1998]pp. 8-9)

(7) “三三制”(三者三分割制度)

一九九七年末現在で, 国有企業従業員総数の約十七%に相当する一千二百七十四万人の従業員がレイオフされた。このうちの約半数に当たる六百四十万人は何らかの形で再就職の道を得た。(趙国君[1998]p. 12)

党中央と國務院は, レイオフされた従業員に対して, 大きな関心を抱いており, 同年八月, 労働部, 国家計画委員会, 財政部が連名で文書を発し, 全国百十の「優良資本構造」モデル都市に再就職サービスセンターを設立することを要求した。上海では, これに先立ち一九九六年七月に同センターが創設されている。(張立傑・王麗[1997])

これらの再就職サービスセンターは, 次の三つの機能を有する。すなわち, ①レイオフ対象者に基本生活費を支給し, ②養老保険, 医療保険, 失業保険等の社会保険を納め, ③職業指導と再就職訓練を施し, 再就職を援助する。(趙[1998]p. 13)

次の例文は, 再就職サービスセンターがレイオフ対象者に支給する基本生活費や彼らに代わって納める社会保険料などの資金の出所を説明するものである。

资金来源采取“三三制”的办法解决, 即原则上由国家财政预算安排三分之一, 企业负担三分之一, 社会筹集(包括从失业保险基金中调剂)三分之一, 具体安排由各地根据实际可能确定不同比例。(98-11-13)

資金の出所については「三者三分割制度」の方法を採用し, 解決している。すなわち, 原則的に, 国家財政予算から三分の一を案配してもらい, 企業負担が三分の一, 社会からの醸金(失業保険基金の中からの調達も含めて)三分の一であるが, 具体的な配分は各地の状況に基づいて異なった比率を定めることができる。

## (8) “三家管” (三者よる管理)

養老保険基金の管理を強化するため、中央政府が採ろうとしている方策。

养老保险基金是离退休人员的“保命线”，任何人都不能随便动用，只能买国债，不能用于其它方面。贪污、挪用、挥霍、浪费养老保险基金是不可宽恕的犯罪，要依法惩处。要改变养老保险金差额拨付的办法，实行全额拨付，做到收支“两条线”。实行财政、银行和社会保障部门“三家管”，相互约束、相互监督。(98-11-14)

養老保險基金は退職者の「命綱」であり、誰であろうと自由に手を付けることはできず、国債を買う以外にはこれを用いてはならない。養老保險基金を着服、流用、浪費することは許されない犯罪であり、法に照らして処罰しなければならない。養老保險金の差額支給方法を全額支給に改めるには、収支「別会計」を実行しなければならない。財政部門、銀行、社会保障部門の「三者による管理」を実行し、相互に拘束し、相互に監視することが必要である。

## (9) ① “三属” (三種類の家族)

## ② “三红” (三種類の退役紅軍兵士)

民政部、财政部最近联合发出通知，决定从一九九八年一月一日起，提高在乡革命伤残人员伤残抚恤金、“三属”定期抚恤金和“三红”生活补助标准。(98-4-50)

民政部と財政部は最近連名で通達を出し、一九九八年一月一日から在郷革命負傷人員の障害者補償金、「三種類の家族」に対する定期補助金および「三種類の退役紅軍兵士」に対する生活補助基準を引き上げることを選定した。

“三属”とは，“烈属、因公牺牲军人家属、病故军人家属”（革命烈士の家族、公務で犠牲になった軍人の家族、病気で死亡した軍人の家族）を指す。例えば、今回の増額によって、農村に在住する前二者には月額六十八元～七十三元、後者には六十三元～六十八元の補助金が支給されることになった（『半月談』1998年第4期，p.50の表2）。

“三紅”とは、“在郷退伍紅軍老戰士、在郷西路軍紅軍老戰士、紅軍失散人員”（在郷退役紅軍兵士，在郷西路軍紅軍元兵士，紅軍離散者）を指し、月額の生活補助金がそれぞれ三百四十元，二百三十元，八十元に引き上げられた（『半月談』1998年第4期，p.51の表3）。

なお，西路軍とは，長征の折に毛沢東に敵対した張國濤の率いた第四方面軍を指す。紅軍離散者とは，抗日戦や國共内戦の折，負傷あるいは病気のため，戦線を離脱した人たちを指す。

（10）①“百城万店无假货”（百都市一万店偽商品ナシ）

②“四联服务一体化”（四つの合同サービスによる一体化）

③“五联服务一体化”（五つの合同サービスによる一体化）

中央宣伝部常務副部長・劉雲山によると，党中央と國務院は氾濫する偽商品撲滅工作を非常に重視しており，一九九六年以来，百の都市の一万の店で偽商品を売らない活動を展開している。マスコミも専用コラムを設けたり特集を組んだりして，この活動を支援している。（劉雲山[1998]pp.6-7）

不少地方和部門把开展“百城万店无假货”活动，作为加强精神文明建设，纠正行业不正之风，保护群众利益，维护社会稳定的民心工程、形象工程列入议事日程。（98-7-6）

多くの地方および部門は，「百都市一万店偽商品ナシ」活動を，精神文明建設の強化，産業界のゆがんだ気風の是正，民衆の利益の保護，社会の安定の維持のための民心獲得事業，イメージアップ事業であるとして，議事日程に入れている。

去年，全国五十家大中型商业企业共同发起联清、联退、联换、联修“四联服务一体化”活动，很受群众欢迎。现在，参加企业已扩大到一百家，又增加了“联营”内容，实行“五联服务一体化”。（98-7-8）

昨年，全国の五十の大中型商業関連企業が共同で，清算，返品，交換，修理に応じる「四つの合同サービスによる一体化」活動を始め，民衆の人気を博している。現在，参加企業はすでに百社に拡大してお

り、また、「共同経営」という内容が増え、「五つの合同サービスによる一体化」を実行している。

### 3. 地方政府・個別企業の政策

#### 3. 1. 江陰市の精神文明建設

江蘇省江陰市では、一九八九年から「国家衛生都市」作りを第一目標にして、精神文明建設と都市建設を推進し始めた。そして、第八次五カ年計画以来、相次いで「全国文化模範都市」や「国家衛生都市」等の二十項目余りの精神文明建設にかかわる全国的な荣誉ある称号を獲得した。江陰市党委員会宣伝部部长・姜憲によると、同市の精神文明建設が成功したのは、民衆の関心のある問題から着手したからである（胡曉明[1998]pp. 30-31）。

##### （1）“六无”（六つの無）

经过江阴人民的努力，长达一千五百米的人民中路如今已成为江阴市无垃圾、无小摊、无服务忌语、无假货、无争吵、无吸烟的“六无”文明示范路。（98-1-30）

江陰市の人々の努力があって、一千五百メートルの長さの人民中路は、今では江陰市の、ごみがなく、露店がなく、サービス上忌避すべき言葉が聞かれなく、偽商品がなく、口論がなく、喫煙がない「六つの無」の文明模範街となっている。

人民中路は江陰市随一の繁華街である。

##### （2）“六爱三评”（六つを愛し、三つを選ぶ）

一九八九年以来，江阴先后在全市组织开展了“六爱三评”系列活动，即爱党爱国爱集体，爱岗爱家爱自己；在农村评文明户、五好家庭户、爱国守法户；在企业评模范职工、先进职工、爱国守法职工；在基层党组织评先进党支部、优秀共产党员。（98-1-31）

一九八九年以来，江陰市では前後して全市で「六つを愛し、三つを

選ぶ」という一連の活動を展開している。すなわち、党を愛し、国を愛し、集団を愛し、職場を愛し、家庭を愛し、自分を愛すこと；農村においては、文明家庭、五つの点で優れている家庭、愛国遵法の家庭を選ぶこと；企業においては、模範的従業員、先進的従業員、愛国遵法の従業員を選ぶこと；末端党組織においては、先進的党支部、優秀な党员を選ぶこと。

“五好家庭”の“五好”は、“遵纪守法，执行政策好；努力学习，参加社会活动好；计划生育，教育子女好；家庭和睦，邻里团结好；安全卫生，勤俭持家好”（規律と法の遵守，政策の実行に優れている；積極的な学習，社会活動への参加で優れている；計画出産や子女教育に優れている；家庭円満で近隣との団結に優れている；防犯や衛生，勤勉儉約の家庭運営に優れている）を指す。那須[1991]によると，一九八二年，全国婦女連盟の呼び掛けで始まった家庭モラル向上のためのキャンペーンの中で打ち出された模範家庭の理想像またはその基準である(p. 320)。

### (3) “创三优、树新风”

（三つ優れたものを創り，新しい気風を樹立する）

一九九三年，江陰首先在城区二百家主要窗口单位开展“创三优、树新风”活动，促使窗口服务单位提高了服务质量。在此基础上，他们积极扩大战果，先后在供电、交通、商业、卫生等十二个行业开展了以服务人民、奉献社会为主要内容的“人民满意”行业服务达标活动。(98-1-31)

一九九三年，江陰市では先ず市街地区の二百の主要窓口機関で「三つの優れたものを創り，新しい気風を樹立する」活動を展開し，窓口機関のサービスの質を向上させた。この基礎の上に，積極的に戦果を拡大し，前後して，電力，交通，商業，衛生等の十二の業種において，人民にサービスし，社会に奉仕することを主な内容とする「人民の満足する」サービス達成活動を展開した。

“创三优”の“三优”とは，“优美环境、优良秩序、优质服务”（優れた

環境、優れた秩序、優れたサービス)を指す。那須[1991]には、“三优一学”(三つの優と一つの学)という項目があるが、“三优”の内容は同じである。

#### (4) “一二三”(一二三運動)

= “一二三家庭读书工程”(一二三家庭読書運動)

为了进一步提高人的素质, 江阴市于一九九五年初启动了“一二三”家庭读书工程, 要求到本世纪末全市城乡七十%的家庭有一个书橱、订二份报刊、三百册图书, 目前, 达到“一二三”目标的家庭已有八万户。不少家庭出现了“少买一套时装, 多添一个书橱; 少给孩子一点零花钱, 多送一点书籍; 少做一顿佳肴, 多订一份报刊”的新风尚。(98-1-31)

さらに一步市民の素質を向上させるために、江陰市では一九九五年初頭に「一二三」家庭読書運動をスタートし、今世紀末までに市の全域で七十%の家庭が一つの書架、二種類の新聞雑誌、三百冊の図書を備えることを求めている。目下のところ、「一二三」の目標を達成した家庭がすでに八万戸存在する。多くの家庭では、「流行の服を一着買い控え、書架を一つ買う; 子供に小遣いを少なめに渡し、多めに書籍を与える; ご馳走を一回減らして、新聞雑誌を一部多く定期購読する」といった新しい気風が出現している。

このほかに、江陰市では、交通秩序を改善したり、市街地区の生活ごみをビニール袋に入れて出させるなど、環境面の改革も進められている。

### 3. 2. 南寧市の精神文明建設

広西チワン族自治区の南寧市では、民衆が最も大きな関心を寄せる衛生や交通等の問題から手を付け、“讲文明, 树新风”(文明を重んじ, 新しい気風を打ち立てる)活動を地道に展開している。

#### (1) “三个一”(三種類の一つ)

南宁市从群众反映最强烈的市容“脏、乱、差”问题入手, 以“三个

一”为突破口，创建文明城市。所谓“三个一”，即摊前“一个桶”，街头“一个岗”，路上“一辆车”。（98-7-38）

南寧市は、民衆の評価が最も強烈であった市の容貌が「きたない、乱れている、劣っている」という問題から着手し、「三種類の一つ」を突破口として、文明都市を建設した。いわゆる「三種類の一つ」とは、屋台の前に「一つのごみ箱」、交差点に「一つの監視所」、通りに「一台のタクシー」である。

“一个桶”とは、環境衛生の整備を象徴している。南寧市は亜熱帯に属しており、四季を通じて新鮮な果物や野菜が豊富であり、以前は街中が果物の皮だらけであった。一九九五年に市の党委員会と政府が市場の環境衛生の整備を提案し、市の工商部門は市場内の屋台、さらに市内全ての屋台に一つずつ足踏み式の密閉型ごみ箱を備え付けることを義務づけた。現在、南寧交易場と和平交易場は連続して何年も全国文明市場に選ばれている。（陸漢魁[1998]p. 38）。

“一个岗”とは、交通秩序の整備を象徴している。南寧市には車八万台、オートバイ十四万台余り、自転車百三十万台余りが存在するのに加え、周辺各地から流入する車両も多く、市街地区の道路事情を悪化させていた。街角に設置された交通監視所では、厳しい訓練を受けた交通警察官が勤務に就き、住民サービスにも力を入れている。交通監視所には、空気入れ、救急箱、自転車やオートバイの修理工具などが置かれている。また、交通渋滞の解消、交通マナーの乱れの是正、交通事故発生件数の抑制を目的とする一連の措置も講じられ、人工衛星を利用したカーナビゲーション・システムも取り入れられるなど、市の交通管理能力を向上させている。（陸[1998]pp. 38-39）

“一辆车”とは、タクシー運転手のモラル確立を指している。南寧市には、三十六社で三千七百台のタクシーがあるが、料金の超過請求や乗車拒否などの現象が蔓延していた。一九九六年に、オリンピックの射撃の金メダリスト・張山（女性）は、タクシー運転手に百五十元余りの料金を取ら

れた上、目的地への途中で下車させられたことに腹を立て、市の交通局へ投書した。この「張山事件」は市民に大きな衝撃を与え、タクシー業界のモラル建設のきっかけとなった。（陸[1998]p. 39）

#### （２）“五个一”（五種類の一つ）

去年以来，工商部門又对摊点的卫生提出“五个一”保洁制度：要求全市二万五千多个经营摊点在配备一个脚踏式密闭型垃圾桶的基础上，增配一把扫帚、一块抹布、一把苍蝇拍、一瓶灭四害药剂。（98-7-38）

昨年以來，工商部門はさらに屋台の衛生に対して「五種類の一つ」という清潔保持の制度を提起した。すなわち，市全体の二万五千余りの屋台に，一つの足踏み式密閉型のごみ箱を配備することを基礎として，その上に一本の箒，一枚の雑巾，一本の蠅たたき，一瓶の四種類の有害な生物撲滅のための薬剤を配備することを要求した。

“灭四害药剂”の“四害”（四種類の有害な生物）とは，元々“老鼠、麻雀、苍蝇、蚊子”（鼠，雀，蝇，蚊）を指し，一九五〇年代中期に展開された愛国衛生運動で撲滅の対象となった。一九六〇年三月，毛沢東の指示によって，“麻雀”が“臭虫”（南京虫）に換えられた。（那須[1991]p. 283）

### 3. 3. 塩城市の精神文明建設

次の略語は，江蘇省塩城市の精神文明建設の基本理念を示すスローガンである。

#### （１）“六大工程”（六大事業）

一九九六年下半年盐城市宣传部门在学习贯彻党的十四届六中全会精神时，根据盐城市的实际，及时向市委建议在全市实施以精神文明促进经济发展的“六大工程”。这“六大工程”是抓党风廉政建设，实施“形象工程”；抓思想建设，实施“育人工程”；抓道德建设，实施“新风工程”；抓环境建设，实施“美化工程”；抓文化建设，实施“精品

工程”；抓精神文明硬件建设，实施“标志工程”。（98-8-32）

一九九六年下半年，塩城市宣伝部門は党の第十四期六中全会の精神を徹底的に学習した折、塩城市の現状に基づいて、機を逃さず市の党委員会に対して、精神文明によって経済発展を促進する「六大事業」を市全体で実施することを提案した。この「六大事業」とは、党風と清廉な政治建設に力を入れ、「イメージ作り」を実施すること；思想建設に力を入れ、「人材育成事業」を実施すること；道徳建設に力を入れ、「新しい気風作り」を実施すること；環境建設に力を入れて、「美化事業」を実施すること；文化建設に力を入れ、「優れた作品作り」を実施すること；精神文明のハード面の建設に力を入れ、「目印となるものを作る事業」を実施すること。

なお、塩城市では農村改革の一貫としての“六大工程”（六大事業）も展開されているが、その内容は、“通路、通水、通电、通广播、助学、扶持特困户”（道路を建設し、水道を建設し、電線を敷設し、ラジオ放送を受信できるようにし、就学を補助し、極貧家庭を援助する）であり、貧困郷村支援事業である（陶培栄[1996]p. 55）。塩城市の農村改革については、岡[1998b]ですでに述べた。

## （2）“两学一做”（二つの学習，三つの促進）

去年六月份，盐城市委宣传部审时度势，分析新一轮经济发展的机遇即将到来。为了保证理论先导、舆论先行，他们及时拟定并在全市开展学理论、学先进、促改革、促调整、促发展的“两学三促”主题教育活动，前后持续六个月，有近十万名干部群众参与大讨论，为全市的改革和经济建设起到了推波助澜的积极作用。（98-8-32）

昨年六月，塩城市党委員会宣伝部は時勢を検討し、新しい経済発展のチャンスが訪れようとしていると分析した。理論の先導と世論の先行を確実にするため、理論を学び、先進事物に学び、改革を促し、調整を促し、発展を促す「二つの学習，三つの促進」というテーマ教育活動を機に乗じて制度化し、全市で展開した。活動は前後して六カ月

続けられ、十万人近い幹部と民衆が大討論会に参加し、市の改革と経済建設に対して論議を巻き起こす積極的な役割を果たした。

### 3. 4. 山西省沢州県の精神文明建設

#### (1) ① “三堆” (三種類の堆積物)

#### ② “六乱” (六つのむやみに)

记者在泽州县采访时, 这里正在开展“97文化卫生年”活动. 这一活动重点是根治脏乱差、清理“三堆”、“六乱”. 全县共投工四十多万个, 动用各种机械五千余台, 清理垃圾、煤堆、土堆四十多万立方米, 栽种风景树四·三万株, 草坪三千二百平方米, 使县容、村貌、人的精神面貌焕然一新。(98-1-23)

記者が沢州県で取材した折, そこではちょうど「97文化衛生年」活動が展開されていた。この活動の重点は汚いものを根治し、「三種類の堆積物」や「六つのむやみに」をきれいに片づけることである。全县で合計四十万人余りを投入し、各種の機械五千台余りを用いて、ごみ、石炭ガラ、土の山四十万立方メートル余りを片付け、景観用の木四・三万株、芝生三千二百平方メートルを植え、県や村や人々の面目を一新した。

“三堆”は“煤堆、土堆、垃圾堆”(石炭ガラの山、土の山、ごみの山)、“六乱”は“乱貼、乱写、乱搭、乱建、乱停、乱收”(むやみに貼る、むやみに書く、むやみに小屋掛けをする、むやみに建築する、むやみに駐車する、むやみに経費などを徴収する)。

### 3. 5. 襄樊市工商局の改革

工商局は各種の許認可権をもっており、腐敗が生じ易いため、湖北省襄樊市工商局は厳しい姿勢で業務を遂行している。

- (1) ① “三把关” (三つの関門)
- ② “三公开” (三つの公開)
- ③ “三监督” (三つの監督)

如在办理证照上, 实行受理、审查、核准“三把关”; 在分配摊位上, 实行招标、抽签、收费“三公开”; 在办理案件上, 实行检查、审理、处罚“三监督”; 在收费上, 做到“集体定费、上门缴费、收监分开、填证公布”。(98-9-39)

例えば, 許認可の処理に際しては, 受理, 審査, 許可の「三つの関門」を実行する; 屋台の位置を割り当てる際には, 入札募集, 抽選, 支払の「三つの公開」を実行する; 事件を処理する際は, 調査, 審理, 処罰の「三つの監督」を実行する; 料金を徴収する際には, 「集団で料金を決定する, 来庁して料金を納入してもらい, 入金担当者と監督者を分ける, 許認可の結果を公表する」。

さらに, 工商局では, 人民代表, 政協委員, 民主党派, 自営業者, 企業などから三千人の「清廉政治監督員」を招聘し, 定期連絡制度を実施するとともに, 投書箱やホットラインを設置して, 開かれた工商局を実行している。(王稼田ほか[1998]p. 39)

岡[1998a]では, 南寧市工商局の①“三把关”, ②“三分离”, ③“三公开”を紹介した(pp. 29-30)。両者を比較してみると面白い。

### 3. 6. 漯河市の小型国有企業改革

河南省漯河市の“放小”(小は放つ)という政策は, 四川省宜賓市, 山東省諸城市, 広東省順徳市と並んで, 社会的な注目を浴びている(張正憲[1998]p. 20)。“放小”とは, “抓大放小”(大はつかみ, 小は放つ)という国有企業改革の基本方針の一つを指す。すなわち, 「大型国有企業に対してはしっかりと経営改善を行わせて存続させ, 小型国有企業に対しては合併, 廃止, 競売, リース等で整頓していく(三菱総合研究所[1997]p.

32) 」という方針である。

漯河市党委員会書記・程三昌は、同市の小型国有企業改革の基本方針を次のように語っている。

(1) “三増三不限” (三つの増加, 三つの無制限)

鄧小平同志提出的“三个有利于”说起来容易做起来难。我们坚持思想解放先行, 提出“三増三不限”; 有利于职工收入增加、企业资产增值、国家税收增收; 不限改革模式、股份比例、所有制性质。

有报纸称“漯河养了多种猫”。南街村的是红猫, 合资的是花猫, 个体私营的是白猫。不管什么猫, 都在拼命抓老鼠。(98-11-20)

鄧小平同志が提起した「三つの有利なこと」は、言うは易し行うは難しである。我々は思想解放の先駆たることを堅持し、「三つの増加, 三つの無制限」を提起した。すなわち、従業員の収入の増加, 企業資産の増加, 国家税収の増収に有利であること; 改革の方式, 株の持ち分比率, 所有制の形態を制限しないこと。

ある新聞は「漯河は何種類もの猫を飼っている」と言っている。南街村のは紅い猫で、合併企業のは三毛猫で、自営・民営のは白い猫だ。

どんな猫であろうと、皆一生懸命ネズミを捉えているのだ。

“三个有利于” (三つの有利なこと) に関しては、岡[1998a]ですでに述べた。これは、「社会主義社会の生産力を発展させるのに有利, 社会主義国家の総合国力を増強するのに有利, 人民の生活水準を向上させるのに有利」という国有企業改革方針で、一九九二年に鄧小平が南巡講話の折に提起した。株式会社化も含めた、公有制の概念を一変させる方針である。

例文後半の猫論議は、明らかに鄧小平の「白猫黒猫論」を意識したものである。一九六二年に経済調整政策をとった鄧小平は、「白猫であろうと黒猫であろうと、ネズミを捉えることのできるのが良い猫だ」という比喩的表現を用いて、どのようなやり方であろうと、生産力を高めるのが良いやり方だ、と主張した。

### 3. 7. その他

#### (1) “2311 素质教育模式” (2311 素质教育モデル方式)

安徽省馬鞍市第二中学の素质教育を取り上げてみよう。いわゆる「素质教育」とは、受験一辺倒の「知識偏重教育」に対応するもので、知育、徳育、体育のバランスのとれた教育を指す。

来到会议室，校长向我们介绍了学校实施的“2311”素质教育模式情况。这里“2”是指学生思想品德和学业成绩双优秀；“3”是要求学生学会英语会话、电脑操作和人际交往；“11”是指学生一要具备健康的体魄和心理，二要具备一样特长技艺或一种劳动技能。(98-3-20)

会議室へ着くと、校長は我々に学校が実施している「2311」素质教育モデル方式についての状況を紹介してくれた。この「2」とは、学生の思想・人格および学業成績の双方が優秀であることを指している；「3」は学生に英会話，コンピューター操作，人間関係の三つをマスターすることを要求している；「11」は学生が第一に健康な肉体と精神をもつこと，第二に特技あるいは職業的技能を一つもつことを要求していることを指す。

馬鞍市第二中学の素质教育の「2311」という略語の形式は、一九九六年の第九次五カ年計画の中で打ち出された“211工程”(211プロジェクト)をまねたものである。ちなみに、「211プロジェクト」とは、高等教育改革に係わる政策であり、二十一世紀までに百の重点大学を建設することである。現在中国には約六百の大学があるが、重点大学に指定されれば予算配分など全ての面で優遇されるため、指定をめざす大学がしのぎを削っている。

なお，“211工程”が初めて提起されたのは一九九一年のことである(陳至立[1998]p. 17)。

## (2) “四盼” (四つの願い)

中央の要求によって、地方政府の機構改革は一九九九年に実施されるが、一部の地方ではすでに改革に着手している。しかし、中には改革の精神と原則に背く現象も見受けられる。改革に乗じて機関を昇格させたり、幹部を必要以上に抜擢したり、町村合併の折に公有財産を横領（勝手に分配したり、飲み食いを使い果たしてしまったり）するなど、目に余る行為がみられる。そのため、民衆は地方政府の機構改革に対して、次のような願いを抱いている。（張寒[1998]p. 18）

为此，不少地方的干部和群众对地方机构改革有四盼：一盼早实施，认为早改人心早稳定，有利于党的各项事业；二盼措施配套，希望机构和岗位设置科学合理；三盼公道透明，希望机构精简特别是人员分流要公开、公正、公平，真正实现竞争上岗，优胜劣汰；四盼有效监督，以防有人借机构改革之机搞不正之风，当务之急应加强对撤并部门的审计监督。（98-10-18）

このため、多くの地方幹部や民衆は地方機構改革に四つの願いを抱いている。第一に、早期実施を願う。早めに改革すれば早めに落ち着き、党の各々の事業にとって有利であると思っている。第二に、調和のとれた措置を願う。機構と部署の設置が科学的で合理的であることを希望する。第三に、公正で明瞭であることを願う。機構の簡素化、特に人員の配置は公開、公正、公平で、真に競争による配置を実現し、優勝劣敗でなければならない。第四に、有効な監督を願う。機構改革に乗じて不正が行われるのを防ぎ、当面の急務として廃止あるいは併合される部門に対する審査と監督を強化すべきである。

## (3) “五子商品” (五つの「子」のつく商品)

近年来，假冒伪劣商品已成为人人喊打的“过街老鼠”。今年元旦、春节期间国家技术监督局在北京、天津、郑州等城市把打假焦点瞄准与百姓日常生活密切相关的“五子”商品，即“米袋子、菜篮子、火炉子、车子、房子”，进行了一次大规模执法检查。据统计，在所检查的总价

値四千四百余万元の「五子」商品中、有质量问题的商品标値六百二十五・三万元、假冒伪劣商品标値四十五・一万元。(98-5-44)

近年来、偽商品・粗悪商品は人々の憎しみの対象となっている。今年の元旦と春節の時期に国家技術監督局は北京、天津、鄭州などの都市において、偽商品撲滅の焦点を大衆の日常生活と密接に関係している「五つの子のつく」商品、すなわち、「食糧、生鮮食料品、燃料、車、住宅」に狙いを定め、大規模な検査を実施した。統計によると、検査を受けた表示額四千四百万余元の「五つの子のつく」商品の中で、品質上の問題のあった商品は表示価格で六百二十五・三万元、偽商品と粗悪商品は表示価格で四十五・一万元あった。

①食糧：北京の六里屯食糧卸売り市場では、古い粟一万斤余りを着色し、新しい粟として販売しようとした農民が逮捕された。②生鮮食料品：数年前には野菜の残留農薬が大問題となったが、今回は問題がなかった。③燃料：鄭州市では、プロパンガスボンベの中味の不足が発見された。④車：天津でブレーキ管の検査をしたところ、わずか二十%が合格であった。⑤住宅：南寧市や漯河市で販売の住宅には表示床面積より三～四平方メートル小さいものがあった。(半月談編集部[1998]pp.44-45)

#### (4) “四个一” (四種類の一)

広州市海珠区晓港街の「流動党員支部」には現在三十五人の党員が所属している。流動党員とは、国有企業をレイオフ(実質解雇)され、主として自営業に転じたため、所属する組織をもたない党員を指す。彼らは地域社会に貢献するとともに、次のような活動を行っている。(趙春晓[1998] pp.42-43)

同时、他们还开展了“四个一”活动，即提一条合理化建议、献一份爱心、为党建文化活动每人捐十元钱、每人每月做一件社会公益的好事实事。(98-2-43)

同時に、彼らは「四種類の一」活動を展開した。すなわち、一つの合理的な意見を提案する、一つの愛情ある心を捧げる、党建設と文化

活動のために各自十元寄付する，各自が毎月一つの社会的利益のある良い事，本当に役立つ事をする。

社会主義中国にあっては，各人の所属する“単位”（組織＝勤務先）は非常に大きな意味をもっている。結婚の許可から共産党入党の推薦に至るまで，全て“単位”が取り仕切る。レイオフされて，党の組織活動に一年間参加しないと，黨員資格を取り消されるため（趙春暁[1998]p. 42），苦肉の策として「流動黨員支部」なるものが発足したようである。

蛇足ながら，「四種類の一」の第三番目は「十元」だが，例えば，「百十元」は中国語では“一百一十元”であり，中国人の感覚では「一」である。

#### 4. 結び

一九九八年上半期に創出された，数字を含む略語の代表格が朱鎔基の施政方針を概括した「一つの確保，三つの実現，五つの改革」であることに異論の余地はない。朱鎔基は役人に対して「三つの約束ごと」や「五つの要求」を行うとともに，「三つの決定」に基づき政府機構改革を推進している。

度重なる反腐敗闘争にもかかわらず，相変わらず党幹部や政府役人の腐敗が蔓延している事実を示す「二つの軽減と一つの清算」，「五つの許さない」，「五つの厳禁」，国有企業のレイオフ従業員救済にかかわる「三者三分割制度」，農業の安定化と食糧問題にかかわる「三つの安定，二つの均衡」，「四つの分離，一つの整備」といった略語が目を引く。

地方に目を転じると，改革が一定の成果を上げている江陰市や南寧市の場合，住民の関心の最も深い衛生や交通等の問題から着手したことが成功の秘訣である。江陰市の「一二三運動」，南寧市の「五種類の一つ」などの事業はユニークで面白い。また，地方政府の機構改革に便乗した不正も

跡を絶たず、民衆は「四つの願い」を抱いている。

三菱総合研究所[1998]の「中国を読むキーワード」は、非常に内容が充実しており、現代中国の政治、経済、社会、文化を百のキーワードで概観している。それらのキーワードには、本研究および岡[1998a, 1998b, 1999]で取り上げた略語も含まれる。例えば、「59歳現象；三つの農村へ送り込むもの；一つの確保，三つの実行，五つの改革；一つの中心，二つの基本点；二つの転換；一国両制；三つの有利；四つの分離，一つの整備；三つのむやみに；両手でつかむ」など。

岡による一連の、数字を含む略語研究の特色は、こうした中央の政策や全国的な事象のみならず、省から村に至る地方政府あるいは個別企業等の政策や現状を反映した略語にも着目した点にある。将来、略語辞典や新語辞典などに掲載される可能性のほとんどないローカルな略語が、個別の農村や企業が直面している問題点を鋭く指摘している事実を見逃してはならない。

【付記】例文末尾の(○-○-○)は出所を示し、『半月談』(○年第○期○頁)。

#### 【参考文献】

- 半月談編集部[1998]「百姓身边查“五子”」『半月談』1998年第5期，44-45.
- 陳至立[1998]「努力实现“211工程”的预定目标」『中国高等教育』1998年7・8月合併号，16-18.
- 叢雨[1998]「稽查特派员」『半月談』1998年第10期，25-26.
- 丁声俊[1998]「粮改新举措」『半月談』1998年第6期，35-36.
- 胡晓明[1998]「从群众关心之处着手」『半月談』1998年第1期，30-31.
- 小島朋之[1998]「江泽民が洪水対策に陣頭指揮」『東亜』1998年9月号，40-53.

- 林双川[1998]「中纪委反腐败新部署」『半月談』1998年第3期, 6-8.
- 劉雲山[1998]「好事要尽力办实」『半月談』1998年第7期, 6-9.
- 陸漢魁[1998]「南宁, 百姓称赞“三个一”」『半月談』1998年第7期, 38-39.
- 三菱総合研究所(編)[1997]『中国情報ハンドブック・1997年版』蒼蒼社  
-----[1998]『中国情報ハンドブック・1998年版』蒼蒼社
- 那須雅之[1991]『中国語略語辞典』東方書店
- 岡益巳[1998a]「数字を用いた略語にみる現代中国社会(Ⅰ)」『岡山大学経済学会雑誌』第30巻第1号, 1-41.  
-----[1998b]「数字を用いた略語にみる現代中国社会(Ⅱ)」『岡山大学経済学会雑誌』第30巻第2号, 1-50.  
-----[1999]「数字を用いた略語にみる現代中国社会(Ⅲ)」『岡山大学経済学会雑誌』第30巻第3号, 印刷中
- 陶培荣[1996]「重要的是抓好农村基层组织建设」『半月談』1996年第22期, 54-55.
- 宇野和夫[1998]「治安・犯罪」『中国年鑑1998』中国問題研究所(編), 新評論, 212-213.
- 王稼田・李万賦・劉東衍・王肅平[1998]「造个框子框自己」『半月談』1998年第9期, pp. 38-39.
- 吳復民[1998]「粮食是安定天下的产业」『半月談』1998年第5期, 6-14.
- 余促[1998]「朱鎔基約法三章」『広角鏡月刊』1998年4月号, 62-64.
- 張寒[1998]「跨向新纪元」『半月談』1998年第10期, 15-18.
- 張立傑・王麗[1997]「再就业服务中心: 实施再就业工程的重要举措」『半月談』1997年第23期, 12-13.
- 張正憲[1998]「与程三昌书记谈改制」『半月談』1998年第11期, 20-21.
- 趙春曉[1998]「“流动党员”, 不流动的家」『半月談』1998年第2期, 42-43.
- 趙国君[1998]「下岗职工请看最新政策」『半月談』1998年第11期, 12-14.

## Establishment of Zhu Rongji Cabinet and the Chinese Society Observed through Abbreviations with Numerals

Masumi Oka

In this study, I will clarify, through abbreviations with numerals, the phases of Chinese society around the time of the establishment of Zhu Rongji Cabinet.

Zhu Rongji Cabinet was established in March 1998. Zhu is nicknamed ‘Economic Czar’ because of his ‘outstanding’ ability. In his inaugural address, he expressed his fundamental policies by a trilogy of slogans, that is, “yi-ge quebao, san-ge daowei, wu-ge gaige” or “the one guarantee, the three implementations, the five reforms”.

He seems to like abbreviations with numerals as political slogans. Two slogans, “yue fa san-zhang” (the three rules to be kept) and “wu-xiang yaoqiu” (the five demands), are to encourage an administrative reform. The phrase, “si fenkai, yi wanshan” (the four separations and the one perfection), is also his slogan to reform the food circulation system.

I try to treat abbreviations with numerals made and used not only by top leaders in Beijing, but also by local leaders. This is one of the merits of this paper. Local slogans are usually ignored when abbreviations are compiled. They, however, often reflect in a vivid way various problems which the Chinese society today faces.